

提供日 2023/03/31
タイトル 静岡県水道広域化推進プランの策定
担当 暮らし・環境部 環境局水資源課
連絡先 水道環境班
TEL 054-221-2420



「静岡県水道広域化推進プラン」を策定しました

(要旨)

人口減少による給水収益の減少、水道施設の老朽化に伴う更新需要の増加等により、水道事業を取り巻く経営環境が今後ますます厳しくなることが想定されている中、住民生活に必要なライフラインとして水道事業の持続的な経営を確保していくためには、経営基盤の強化を図る必要があり、その方策の一つとして広域化の推進が求められています。

令和元年10月に施行された改正水道法において、県の責務として「広域的な水道事業者等との連携等の推進」が義務付けられたことを受け、県では、市町等の水道事業者とともに、水道広域化に係る様々な検討を行ってきました。

このたび、市町等の水道事業者が市町の区域を超えて連携して、又は一体的に水道事業に取り組む広域化を推進するため、「静岡県水道広域化推進プラン」を策定しました。

1 プランの位置付け

本プランでは、水道事業の広域化の推進方針や当面の取組内容等を定めました。今後、具体的に検討が進み、実現が可能であるものとして市町等の同意が得られたものについて、水道法に基づく「水道基盤強化計画」を策定し、広域化を実施していきます。

2 プランの構成

- 第1章 プラン策定の趣旨
- 第2章 県内水道事業の現況と将来見通し
- 第3章 県内水道事業における課題の整理
- 第4章 広域化の効果とシミュレーション試算結果
- 第5章 今後の広域化の方向性・進め方

3 プランの公表ページ

<https://www.pref.shizuoka.jp/kurashikankyo/suido/suishigenkeikaku/1052947.html>